



記者発表資料

千葉開府 Road to 900 since 1126	平成29年7月27日 総務局総務部 人 事 課 電話 245-5031 内線 2171
---------------------------------------------	---------------------------------------------------------

千葉市定員適正化計画の見直しについて

本市では、「定員適正化計画（平成26年4月1日～平成30年4月1日）」を策定し、職員の定員の適正化を進めているところですが、計画の対象期間を延長するなどの見直しを行いましたので、お知らせします。

1 見直しの理由

内部事務の整理合理化や、区役所や市税事務所における窓口業務の見直しなどによる減員を行う一方で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や国家戦略特区の推進など計画策定時には想定していなかった業務に対応する増員のほか、女性活躍推進の観点から育児休業等に対して代替の正規職員の配置を行ってきました。

平成29年4月時点の進捗状況は、目標削減数100人に対し9人の削減となっており、残り1年間で計画の数値目標を達成するためには、職員の採用数を大幅に抑制せざるをえないことから、その社会的な影響に鑑み、対象期間を延長するなどの見直しを行うものです。

2 見直しの内容

(1) 対象期間

計画の終期を1年延長し、平成31年4月1日までとします。

(2) 数値目標

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る増員のほか、育児休業等に対して代替の正規職員の配置を増員した分は除外した上で、当初計画どおり約2.4%（▲100人）を削減します。

3 添付資料

千葉市定員適正化計画（平成26年4月1日～平成31年4月1日）